

平成24年度第1回 芦屋市立美術博物館協議会 会議録

日 時	平成24年8月29日(水) 14:30~16:30
場 所	芦屋市立美術博物館 講義室
出席者	<p>会長 蓑 豊 副会長 齊木崇人 委員 井上正三 委員 田中陽子 委員 仲庭太栄子 委員 野島さゆり 委員 野村知巨 委員 山口志郎</p> <p>市長 山中 健 教育長 福岡 憲助 美術博物館館長 廣瀬忠子 美術博物館副館長 石井 茂</p> <p>(事務局) 社会教育部長 西本賢史 生涯学習課長 長岡一美 生涯学習課員 小山忠寛</p>
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数	1人

1 委嘱状交付

博物館法第21条及び芦屋市立美術博物館条例第13条第2項の規定に基づき、委嘱状を交付。

2 会長・副会長の選出

芦屋市立美術博物館条例施行規則第10条に基づく互選により、蓑委員が会長に、齊木委員が副会長に選出。

3 議題

- (1) 芦屋市立美術博物館の概要について
- (2) 芦屋市立美術博物館の運営基本方針について
- (3) 平成23年度及び24年度の事業内容と入館者数等利用状況について

(4) 芦屋市立美術博物館協議会の今後の予定

(5) その他

4 協議内容等

(会 長)

それでは、本日の次第に従いまして、ただ今から議事に入ります。

初めに、この協議会について、芦屋市情報公開条例19条の規定に基づき公開を原則にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

公開により、皆様の発言が制約されるものではございませんので、率直なご発言をお願いいたします。

議題の『(1) 芦屋市立美術博物館の概要について』に入ります。

事務局の説明をお願いします。

(事務局)

<協議会の目的の説明>

<美術博物館の概要の説明>

(会 長)

説明に基づきまして、質問、意見等をお聞きいたします。

何かございませんか。

では、続きまして、議題の『(2) 芦屋市立美術博物館の運営基本方針について』事務局の説明をお願いします。

(事務局)

<芦屋市立美術博物館の運営基本方針について説明>

(会 長)

質問、意見等はございませんか。

それでは、続きまして、議題の『(3) 平成23年度及び24年度の事業内容と入館者数等利用状況について』事務局の説明をお願いします。

(事務局)

<平成23年度及び24年度の事業内容と入館者数等利用状況について説明>

<指定管理者より説明>

(会 長)

質問、意見等はございませんか。

もちろん、もう少し、お客さんに来てもらえればという思いはあります。この場を借りて、どこがいけなかったのか。

私も見させていただいていますが、もともとこの美術館は具体といいますか、今、ヨーロッパやアメリカで大変人気も出ています。この美術館からも、私の勤務する県立美術館からも作品を貸し出し、この9月には、ロサンゼルスで、来年2月には、ニューヨークで大きな展覧会も開かれます。海外では、具体を勉強したいと人気もでていきますので、外国からの来館者も来るようになります。

今後は、企画の方もしっかりしたものでやってもらわないと、入館者増に繋がり難いのではないのでしょうか。

吉原治良展も、入館数3,000人でしたが、もっと来てよかったですと思います。

広報をしっかりとすれば、もっと人も入って来ると思いますので、いかにしてお金を使わずに、広報を使っていくのか。

例えば、JR・阪急・阪神と話をし、少しでも宣伝をしてもらえないものか。入館者が増えれば、交通機関の利用者も増えるはずですから。また、チケットもコンビニで販売するような工夫をするなど、せつかく、いい展覧会をしているので、そこから発信できると思います。広報がないとみなさんわかりませんから。

芦屋市のいろんな広報でも宣伝してほしいと思います。芦屋市民がもっと、この美術館の存在を世界的にも大きく取り上げているんだということを知ってもらいたいです。この会を通じて、いろいろ意見もだしますのでぜひ、実行していただきたい。

市民の声をもっともっと大きくしていかないと人も来ません。芦屋の名前も知られているわけですから、それを利用してやればいいと思います。今後は、県と市で一緒になって、(展覧会を)やればなとも思います。

(井上委員)

入館者数への質問をさせていただきます。資料の数値を見て説明を求めたいと思います。

平成23年の入館者数は、21,511人と表に書いてありますが、その上の4,366という数字は何でしょうか。観覧以外と書いてありますが。

また、芦屋市の美術館の規模で、例えば阪神間でこの規模でどのくらいの入館者があるのか。実際には少ないのか、こんなものなのか、そのあたりの見解をお聞かせ下さい。

(副館長)

チケットを買わずに見学だけされたりとか、講義室を使われる方とかが含まれてこの数字になっています。基本的には、展覧会を見ていただいてから講義を受けていただくことになっていますが、それ以外の場合もあります。

集まっていたいただいた方に、どうぞ見てくださいということもありますので、そういう場合はプラスしてこの中に含まれます。

(会 長)

例えば、絵画教室のようなものも入っているのですか？

(副館長)

入っています。ここの庭は自由に入っていていて、家族連れとかそういう人数は入っていません。

入館者数については、過去の実績をもとに、2年目は27,000名、3年目は30,000名で提案させていただいています。

この規模でどの程度なのか、もっと高い数字があると思いますが、今後は、皆さんの意見も聞きながら、展示工夫を行なっていかなければいけないのかと思っています。

ぜひ、一度くらいは予算をかけた外部のものを持ってきたい、そういったものをしながら拡大していく必要があるかなと思っています。

(会 長)

大体、日本の公立の美術館で平均、50,000人ぐらいです。

例えば、大阪の東洋陶磁美術館で50,000人ぐらいですね。

1990年からの入館数を見ていると、平均20,000人から30,000人ですよ

ね。

もう少し、入館数は増やしてほしいです。未だに二十数年間、50,000人という数字を超えたことはないのです、この数字を目標にやってほしいです。

ただ、交通の便は非常に悪いですね。入館数を増やすには、地元リピーターが来ないと難しい。どうしたら、入館数が増えるのか？地元の人がここを自由に自分の庭のように使ってもらえるような仕掛けをしないと50,000人という数は難しいと思います。

いい展覧会をすれば、どんな場所だって来られますよ。やはり、それには広報にお金をかけないと。あらゆる手段を使って広報をする。今、芦屋市立美術博物館で何をやっているのかわからない。駅やバス停にポスターやチラシを貼って、皆さんに、何をやっているのかを知ってもらうことが一番大事です。

(井上委員)

芦屋市のレベルに一番近い美術館が、伊丹市で、指定管理者に対する予算規模・床面積もほぼ同じですが、入館者数は、40,000人から50,000人を超えています。この差はいったいどのように考えたらよいのでしょうか？

協議委員として、他市の美術館はどうなのかということは知っておかなければいけません。他市の数字がもしわかれば、説明願いたいのですが。

(事務局)

現時点で、他市の数字等は把握できていません。

(会 長)

では、事務局は伊丹市を含めた、近隣の美術館の数字を調べて次回報告してください。

(山口委員)

会長が、先程おっしゃっていた広報というのは、確かに重要ですが、ポスターなどお金がかかる展開ではなく、パブリシティというのはどういった展開をされていますか？

(館 長)

NHKや新聞など。NHKの6:00からの地元ニュースでも取り上げていただいています。

(山口委員)

お金のかからないPR活動もされているんですね。もし、予算が少ないというのであれば、こういうことをもっと活発にすればいいと思います。

(副館長)

プレスリリースでいろんな活動についてはお話していますが、PRが積極的かといわれると、まだまだできていないところがありますね。

(山口委員)

私は、メディアで働いていましたが、ただ資料を送るだけでは、毎日、山ほどの資料が届きますから多すぎて取り上げていませんでした。どういうものを取り上げるかということ、やはり熱心なものやブームになりそうなもの、もうひとつは、担当者の趣味や面白いと思えるようなものです。ただ資料を送るだけではなく、相手が興味を持つような資料を作る工夫などをすればいいのではないのでしょうか。

あと、もう1点お聞きしたいのですが。私はこの辺りをよく通るのですが、この夏かなり暑かったせいか、最近特に気になるのが、芝生広場の色焼けです。この間から何度か見っていますが、芝生が青々としていないと美術館が寂れている感じがします。美術館という

ところはまさに、美術の殿堂でありますから、きれいでないといけないと思います。企画内容もさることながら、周りの環境は非常に大事だと思います。芝生も、一時の青さはありませんし、土手も崩れてそのままになっています。たぶん予算の関係だとは思いますが、そういうことは逆効果でどんどん印象が悪くなります。美術を鑑賞するという環境ではないので、こういった整備をまずやるべきではないでしょうか。

(会 長)

良い意見だと思います。美術館のスタッフも一人一人が水をまくぐらいの気持ちで、この美術館を魅力的なものにしてほしいですね。学芸員をはじめ、もう少しメディアの方々ともお話をできる機会をつくるべきだと思います。事務局の方も努力してほしいなと思います。

(館 長)

私も、美術館というのは魅力があればどんなに遠くても見に来られると思います。

先程、会長がおっしゃいましたが、ここへ来るのに道がわからないと帰ってしまう方がたくさんいます。それで、何とか矢印などの案内や看板をつけてほしいとお願いしているのですが、予算の関係でなかなかできません。

市民文化賞をもらった方々が集まり、ここの庭にしだれ梅を1本寄贈してくださいました。梅が咲くころに皆さん見に来てくださるので、もっと季節の名物になるような木を植えたいとお願いしても、勝手に植えてはいけないといわれていますので、もう少しそのあたりを緩和してほしいと思います。

(会 長)

木を植えると、メンテナンスにもお金がかかるので大変だと思いますよ。

(野島委員)

今回、来るにあたって、平成21年度の協議会資料を読んできましたが、実は私も、ここへ来るのに、道に迷いましたし、前回の協議会の課題にも、標示のことが取り上げられていました。いつも話題になるのに、なぜ前に進まないのですか？皆さんの意見を集約して、一歩進もうとするのが行政なのに何もできていないなと思って聞いていました。美術館への案内板や標示は、早急につけてほしいです。

あと、先程から「具体」とおっしゃっていましたが、素人では、具体は難しくてわかりにくいです。もう少し、誰にでもわかるものを展示してほしいです。

(館 長)

それは、根源的なものなので、100人いたら100とおおり、1,000人いたら1,000とおりの見方があります。

(野島委員)

それは、わかっているのですが、来館者を呼ぶには、わかりやすいものでないと。100人に1人がわかるものではだめですよ。

例えば、県立美術館から作品をお借りするとか、市民の方がここまで来ようと思う展覧会をしないといけないと思います。

(会 長)

それはそうですね。どこの美術館も喜んで作品をお貸しくださいますよ。

ここは、具体もたくさん持っていますが、いろんなお客さんがいるわけですから。近隣

の美術館にもたくさんのいい作品がありますから、2年に1回でも、そういうものを集めた展覧会をすると、ファンも集まってくると思います。

(野島委員)

資料を見ると、楽しい展覧会では入館数が多いですね。

(館長)

一般向けするものを考えていかないと、と思っています。また、子供達を美術館に呼ぶことも考えています。

(野島委員)

今回は、神戸芸術工科大学の学長も来られていることですし、生徒さんの作品を展示していただくとか。

(会長)

小学館が指定管理者ですから、ドラえものの展示などすると、子供達は絶対に来ますよ。

(副館長)

企画として、小学館には学年誌があり、古い付録などもありますので、組み合わせて何かできないかと思い提案をしているところです。

(会長)

これも縁ですので、びっくりするような展示をすれば、たくさん来ますよ。

(野島委員)

始められたころは、小中学生がたくさん来ていますね。当初、市内の小中学生は必ず来るようになっていたのですか？教育と関係させた仕組みがあったのではないのですか？今もあるのですか？

(野村委員)

幼稚園や低学年の時は、色々物作りをみんなですするという企画もあって、自分たちで自由に参加するようなものもあります。ただ、高学年になってくると、あまりこちらに足を運んでくることがないような気がします。

資料を見ても、小学生や大学生など団体ではほとんど来ていないし、せっかく、市内には高校や大学もあるので、何か、漫画とかアニメーションなど海外でも広まっているような、子供達が好んで来る展覧会や、学校をあげて『6年生はみんなで美術館へ行こう』というような時間ができたらいいなと思います。

(副会長)

学校教育と美術アートが体験することができる、うまくリンクするようなカリキュラムを編成してほしいですね。日本でここは、独自の子供教育やアートで新しい時代を作っていくぞという仕掛けができたらいいなと思います。

それと、具体は確かに、難しさがありますが、どう難しいか具体を語ると世界が見えるというように実は、世界とつながっているんです。そういうことがよくわからなくても、何か世界のネットワークの中に自分達の住む芦屋はあるんだということを子供達が感じるだけで、誇りの持ち方とか未来への見方がかわってくると思うんです。例えば、これから10年間は子供達を入館無料にして、年間に何回かここへ来てカリキュラムをこなすとか。

(野村委員)

市内の子供はパスポートがあるので無料で利用できます。でも、中学生の場合、朝8:

00には家を出て、16:00に学校が終わります。そこから美術館に来るとするのは、子供達に見たいものがあっても、17:00閉館では現実的に、無理があります。中学生の場合、土日も部活や塾があるので美術館に来るのは難しいと思います。夏休みの企画展も子供向けではないですし、大人が面白いと思っても、中学生がわざわざ忙しい時間を割いてここに見に来るかという、行ってみようかなという内容ではないと思います。

発信の仕方もあると思いますが、授業とのつながりがあれば関心を持ってくれるかなと思ったりもして、ただ時間的に授業の中で見に来ようと思うと最低2時間はかかります。現在の教育現場で、2時間確保するという事はほとんど無理で、学校の年間行事の一環として行わないと難しいのが現状です。

芦屋というのは芸術の豊かな街なので、年に1回は必ず子供達と美術館に行こう、というようなことを、教育委員会が市内の全幼稚園・小中学校・高校に呼びかけて“みんなでやろう。”“みんなで考えよう。”など大々的にやっていければいいと思います。

それが難しい具体だったとしても、学芸員がちゃんと説明してくれれば子供達も理解できると思います。

“みんなで芦屋を知ろう。”みたいなことができればいいなと思います。

(副会長)

イタリアでは、必ずどこの美術館にも小学生の子供達が見学に来ていて、学芸員と先生が説明をしている光景をよく見るんですよね。日本の美術館でも、子供達が5人ぐらいのグループになって見学しているのを見たことがあり「どこから来たの？」と尋ねると、地元の小学校の子供達でした。

芦屋市としても、教育委員会でやらないと、学校単位では難しいと思います。

具体についてですが、具体美術は日本人にあまり人気がありません。でも、人は呼べると思います。どうして人が入らないかという、PRの仕方に問題があるんだと思います。具体美術という名前を前に出して宣伝するのではなく、新しいものとしてブームにするぐらいの意気込みで何回もやっていると、人は集まると思います。

(井上委員)

ヨーロッパやアメリカで、今、話題になっているのは、具体と同じ世代ではないんですよ。今の若い人達がまったく違ったものとして作品を見てるわけです。

(会長)

具体を作りあげた人達は本当に努力されたんですよ。それを、子供達に教えるということはとても大事だと思います。そういう目線で具体を見れば、良さもわかってきます。

(野村委員)

製作のプロセスの映像を見るだけで、私だってできると、子供達が新しい何か創造のエネルギーを得るかもしれません。作品だけでなく、それをどう社会的な背景で活動をしてそこでどういう活動記録として残っているか。

(会長)

具体を作った方々は、時代も時代でしたから、皆さん本当に何も材料がないときにいろんな工夫をして、今、認められているわけです。何でも夢があれば実現する、目の前のことを考えないで、それが三十年、四十年後に花咲いています。そういうことを、子供達に教えると、具体の違った良さがわかってきます。芦屋は具体美術の本拠地なので。

(副会長)

その時の時代と今の時代ではどう変わったかということを見通さなければいけない。世界で今、動いているものと連動して、まったくその時代とは違うと評価してみる。

具体的世界でネットワークした展覧会をしてはどうかという意見はいいと思う。この財産をどのように世界と共有するか。

芦屋のためでなく、未来を担う子供達が新しい財産として共有できる価値が芦屋にはあって、それが世界とつながっているという見方を大胆にして、そのことを子供達も誇りに思ってもらいたい。

ここへ来てそれに出会う、ただし具体は一つのきっかけですので、子供達がクリエイティブにさまざまな活動に参加しないといけない。それには、私の大学でも行いましたが、ワークショップであるとか、美術館と関係して行っていけばよいと思います。

(会長)

それでは、そろそろお時間ですので、たくさん意見もいただきましたが、次に、議題『(4)美術博物館協議会の今後の予定』について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

今後の協議会の進め方でございますが、

まず、事業内容や事業展開について意見をいただきたいと思っておりますこと。いただいた意見を参考に、学芸員が作成あるいは見直しをさせていただければと思っております。

また、現在の指定管理は23年度からの3年間でございますので、今年度の後半からは26年度からの指定管理に向けての選定に係る作業、方針や仕様の見直しを行っていく必要がございますので、委員の皆さまにご意見等いただきたいと思っております。

さらに、想定はしておりませんが、それ以外で委員の皆様のご意見を伺う必要が生じた場合には必要に応じ開催させていただく場合もございますことをご了承願いたいと思っております。

(会長)

質問、意見等はありませんか？

(野島委員)

美術館への案内標示だけは何とかしてください。

路面標示とか……。

(事務局)

これに関しては以前からご意見もたくさんいただいているので、こちらでも色々考えておりまして、道路課にも相談しましたが、どうも無理のようです。

(野島委員)

イベントの時だけの限定とかでもできないのですか？

(会長)

それらについては、今後、皆さんで何か良い案を考えていきましょう。事務局の方でも今回の意見をまとめ、協力していただきたいと思っております。

本日は、これで協議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上